

2021年10月22日

各位

りそなアセットマネジメント株式会社

大分銀行、鹿児島銀行、肥後銀行、宮崎銀行ならびに九州FG証券への 投資信託「九州SDGs・グローバルバランス（愛称『九州コンチェルト』）」の提供開始について

りそなグループのりそなアセットマネジメント（社長 西岡 明彦）は、金融サービスを通じてリテールのお客さま・地域金融機関のSX^{※1}を支援し持続可能な地域社会の実現をサポートすることを目的に、10月27日（水）より大分銀行、鹿児島銀行、肥後銀行、宮崎銀行ならびに九州FG証券に投資信託「九州SDGs・グローバルバランス」の提供を開始します。

▶ 各銀行のお客さま・地域のSX^{※1}を応援する投資信託です

人生100年時代に備え、お客さまの中長期にわたる資産形成のサポートとして国際分散投資やESG投資による運用を行います。九州の各県債を運用ファンドに組み込むことでお客さまに地方創生や持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みに参画いただく機会を提供します。

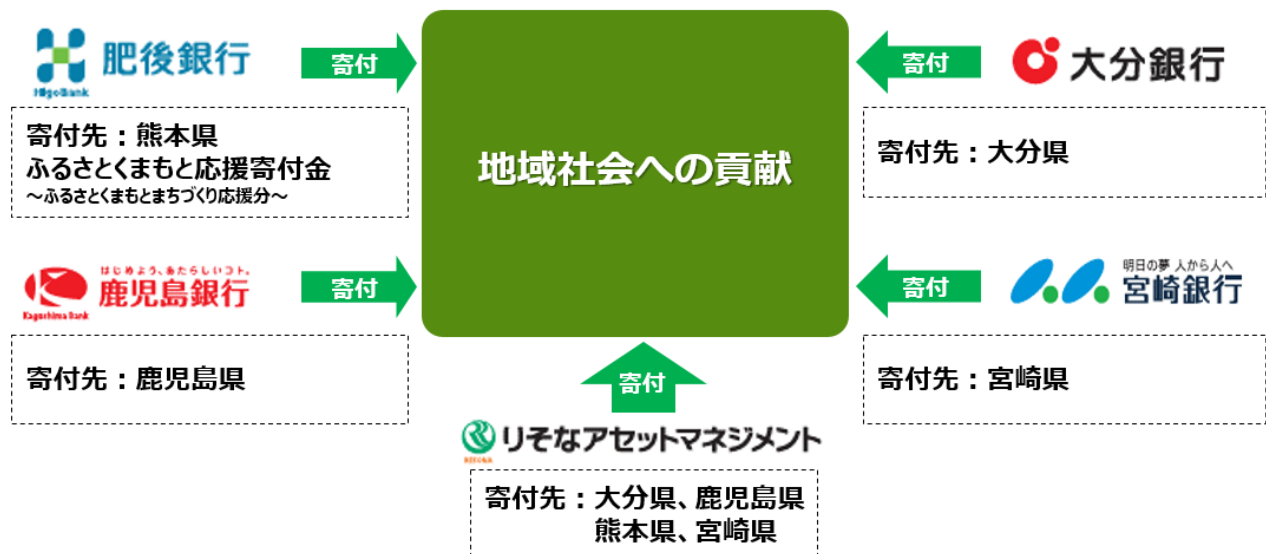
▶ 投資信託から得られる収益の一部を寄付します

本商品の収益の一部を、各銀行ならびに当社が各県の地域応援関連の基金や新型コロナ対策基金等に寄付します。本商品の提供を通じて「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定^{※2}」に基づく地域創生等の取り組みに貢献します。

※1 サステナビリティ・トランスフォーメーションの略。りそなグループでは「持続可能な社会に向けた世の中の変化を先取りし、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルを自ら変化させていくこと」と整理しています。

※2 2020年1月に環境省九州地方環境事務所と株式会社大分銀行、株式会社鹿児島銀行、株式会社肥後銀行、株式会社宮崎銀行がSDGsに関する啓発活動、ESG融資等の推進、国立公園等を活用した地域活性化等に取り組むことを目的に締結した協定。

【寄付のスキーム概要】



以上

別紙

【商品概要】

ファンド名	九州SDGs・グローバルバランス（愛称：九州コンチェルト）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
商品分類	追加型投信/内外/資産複合
投資対象	世界の債券・株式・不動産投信（ESG投資関連株式、SDGs債を含む）
募集開始日	2021年10月27日
設定日	2021年11月18日
販売会社	株式会社大分銀行、株式会社鹿児島銀行、株式会社肥後銀行、株式会社宮崎銀行、九州FG証券株式会社

※各販売会社名は50音順で記載しております（以下同様）。

【投資リスク】

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク（株価変動リスク、金利（債券価格）変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスク）、◆資産配分リスク、◆信用リスク、◆流動性リスク、◆カントリーリスク

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドの費用】

購入時手数料：購入価額に2.2%（税抜2.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。信託財産留保額：ありません。運用管理費用(信託報酬)：ファンドの純資産総額に対して、年率1.1%（税抜1.0%）を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。その他の費用・手数料：監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等（これらの消費税等相当額を含みます。）は、その都度（監査費用は日々）ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

【当資料についての留意事項】

お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【販売会社】

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

商号（50音順）	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長 （登金）第1号	○			
株式会社鹿児島銀行 （委託金融商品取引業者九州FG証券株式会社）	登録金融機関 九州財務局長 （登金）第2号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 （金商）第18号	○			
株式会社肥後銀行 （委託金融商品取引業者九州FG証券株式会社）	登録金融機関 九州財務局長 （登金）第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長 （登金）第5号	○			



商号等：りそなアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2858号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会